

- 用途地域・高度地区などの都市計画を見直しました (P.1)
- 主要幹線道路(都市計画道路)の「今後の整備予定」を策定しました ほか (P.2)
- 祝*10周年 まちセン研究ネット 西神ニュータウン研究会② (P.3)
- 会館1階フロアを模様替え ほか (P.4)

発行：神戸市立 こうべまちづくり会館

バックナンバーはこちら <http://www.kobe-sumai-machi.or.jp/matisen/>

用途地域・高度地区などの都市計画を見直しました

神戸市では、平成23年3月に策定した神戸市都市計画マスタープランにもとづき、安全・安心・快適で、活力と魅力ある持続可能な都市づくりをめざしており、この将来像の実現にむけた具体的取り組みとして、全市的な視点から「用途地域」、「高度地区」、「防火地域及び準防火地域」の都市計画を見直し、その変更の手続きを進めてきました。

このたび、平成25年3月5日に都市計画の変更を告示しましたのでお知らせします。変更後の用途地域・高度地区は(<http://www.city.kobe.lg.jp/business/plan/search/>)で検索できます。詳しい変更内容は、都市計画総局計画課(2号館4階)でご確認ください。(都市計画総局計画課 322-5480)

変更の概要

(1) 用途地域等

- ・土地利用の動向や公共施設の整備状況等をふまえたうえで、次の3点を見直しの基本方針としました。
 1. 住宅地における住環境の維持・形成
 2. 都市計画道路の変更・廃止に伴う沿道周辺環境との調和
 3. 指定の根拠が不明確となった用途地域の境界の整理
- ・なお、防火地域及び準防火地域について、用途地域の見直しに応じて変更しています。

防火・準防火地域	変更前 (ha)	変更後 (ha)	増減 (ha)
防火地域	920	920	0
準防火地域	5,942	5,943	1
合計	6,862	6,863	1

用途地域	変更前 (ha)	変更後 (ha)	増減 (ha)
第一種低層住居専用地域	6,519	6,535	16
第二種低層住居専用地域	8.5	8.5	—
第一種中高層住居専用地域	4,089	4,090	1
第二種中高層住居専用地域	175	175	0
第一種住居地域	2,262	2,246	▲16
第二種住居地域	1,431	1,431	0
準住居地域	148	148	—
近隣商業地域	775	775	0
商業地域	730	731	1
準工業地域	2,679	2,678	▲1
工業地域	629	628	▲1
工業専用地域	1,046	1,046	—
合計	20,491	20,491	—

(2) 高度地区

- ・地域特性に応じて建築物の高さをきめ細やかに誘導し、住環境を保全し、秩序ある良好なまちなみの形成等を図るため、次の3点を見直しの基本方針としました。
 1. 高度地区の種類を増やすとともに新たに絶対高さ制限を設ける
 2. 高度地区を指定していない工業地及び商業地の一部において、高度地区を新たに指定する
 3. 既存不適格建築物については、一定の要件を満たす場合、従来規模の建築物への建替えを許可する特例を設ける
- ・また、新たな制限に適合しなくなる建築物の建替えの許可の手続きをまとめた「高度地区における既存不適格建築物等の建替えの許可の取扱要領」を告示と同時に施行しました。

変更前		変更後		増減(ha)
高度地区	面積(ha)	高度地区	面積(ha)	
第一種(絶対高さ制限10m※)	6,527	第一種(絶対高さ制限10m※)	6,544	17
第二種(絶対高さ制限15m)	291	第二種(絶対高さ制限15m)	298	7
第三種(絶対高さ制限20m)	568	第三種(絶対高さ制限20m)	2,203	1,635
第四種	3,479	第四種(絶対高さ制限31mを追加)	1,893	▲1,586
第五種	4,056	第五種(絶対高さ制限31mを追加)	4,661	605
—	—	第六種(新設:絶対高さ制限31m)	234	234
—	—	第七種(新設:絶対高さ制限45m)	554	554
第六種	31	第八種(旧第六種)	31	—
合計	14,952		16,418	1,466

※用途地域の制限による

主要幹線道路(都市計画道路)の「今後の整備予定」を策定しました

神戸市では、人口減少・超高齢化などの社会経済情勢の変化にともない、都市計画道路の計画内容を適切に見直すため、平成23年3月に「都市計画道路整備方針」を策定しました。この方針では、都市計画道路のうち、事業中及び未着手の区間を対象とし、神戸市の骨格となる「主要幹線道路」及び「主要幹線道路以外の道路(生活幹線道路)」に分けて、それぞれの計画内容の見直しの進め方を策定しています。

このうち、「主要幹線道路」については、社会経済情勢や周辺の土地利用状況などを勘案し、対象区間ごとに交通機能、空間機能、市街地形成機能の道路機能面から計画内容の見直しを行うこととしており、平成23年12月には「都市計画道路の変更素案」を公表し、現在も計画内容の見直しを進めています。

このたび、「主要幹線道路」について、都市計画道路の見直し状況及び市民意見募集の結果をふまえ、これから概ね30年間で整備を行うことを目標として、今後10年間(平成25～34年度)で、事業完了、事業着手する路線等を定めた「今後の整備予定」を策定しました。

策定後は、「今後の整備予定」に基づいて着実な主要幹線道路(都市計画道路)の整備を推進します。

詳しい内容は、都市計画総局計画課(2号館4階)、または、ホームページ(<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/urban/minaoshi>)でご確認ください。

(都市計画総局計画課 322-5482)

(1) 今後10年以内の事業完了を目指す路線

	区間番号	路線名	区間	延長(km)
1	5	商船学校線	深江本町4丁目～深江北町4丁目	0.1
2	7-1	山手幹線	本山北町2丁目～本山北町3丁目	0.3
	7-3,4	山手幹線	日尾町1丁目～將軍通4丁目	0.7
3	9	魚崎幹線	魚崎南町6丁目～魚崎中町1丁目	0.1
4	42-1,2	神戸三田線	大池見山台～有野町唐櫃	0.9
	42-4	神戸三田線	有野町唐櫃(唐櫃IC)～有野町唐櫃(有馬口)	1.5
5	59-1	横尾妙法寺線	妙法寺～車	0.4
6	60-2	垂水妙法寺線	妙法寺～明神町1丁目	2.0
7	63-1	須磨多聞線	天神町5丁目～離宮西町1丁目	0.5
	63-2,3	須磨多聞線	多井畑(神戸三木線)～多井畑南町	1.0
8	65	中央幹線	行幸町3丁目～天神町5丁目	0.2
9	85,2-3	明石木見線	玉津町高津橋～水谷2丁目	1.2
合計				8.9

(2) 今後10年以内の事業着手を目指す整備優先予定路線

	区間番号	路線名	区間	延長(km)
1	42-3	神戸三田線	有野町唐櫃～有野町唐櫃(唐櫃IC)	0.5
	42-7	神戸三田線	道場町日下部～道場町日下部(国道176号)	0.6
2	72	塩屋多井畑線	塩屋町(塩屋舞子線)～下畑町	1.2
3	73	塩屋舞子線	塩屋町(塩屋多井畑線)～塩屋町8丁目	0.5
4	75	高尾美ノ谷線	塩屋町1丁目(国道2号)～青山台2丁目	1.1
5	85-4	明石木見線	榎谷町谷口～榎谷町福谷(神戸母里線)	3.5
6	92	永井谷線	伊川谷町別府(第二神明道路)～伊川谷町井吹	0.8
7	97-1,2	岩岡神出線	明石市大久保町大窪～岩岡町岩岡	1.7
合計				9.9

※対象区間の一部を事業着手する場合(交差点改良など)を含む。
※高尾美ノ谷線は、都市計画決定の予定路線。

(3) 他事業関連の路線

	区間番号	路線名	区間	延長(km)
1	2-2,3	浜手幹線	須磨浦通1丁目～須磨浦通5丁目	1.2
2	39	松原線	中之島2丁目(高松線)～中之島2丁目	0.3
3	41-1	夢野白川線	鶴越筋～源平町	0.3
4	45	有野藤原線	有野町有野(西宮市境)～有野町有野(神戸三田線)	0.7
5	53-3	水呑木見線	山田町藍那～見津が丘4丁目	2.1
6	57	駒ヶ林南線	駒ヶ林南町～駒ヶ林南町	0.4
7	63-4	須磨多聞線	多井畑南町～桃山台5丁目	0.8
8	81	商大線	宮本町(国道2号)～宮本町(JR)	0.1
9	96-1,2	玉津大久保線	玉津町小山(国道175号)～平野町中津(明石市境)	1.6
10	97-3	岩岡神出線	神出町田井～神出町田井(国道175号)	0.1
合計				7.6

※他事業関連の路線は、それぞれの事業にあわせて着手時期を検討します。

都市計画道路区域における3階建建築物の許可要件を緩和します。

「今後の整備予定」の策定にあわせ、事業未着手の都市計画道路区域での建築制限を緩和し、今後10年以内の事業着手を目指す整備優先予定路線等の一部の路線を除き、3階建建築物の建築を許可します(木造等に限る)。

※「整備優先予定路線等」とは、主要幹線道路(都市計画道路)の「今後の整備予定」に定める「整備優先予定路線」及び主要幹線道路以外の都市計画道路(生活幹線道路)のうち地域との協働と参画の取り組みの進捗状況などをふまえ選定する路線です。

※ 施行日 平成25年4月1日

詳しい内容は、都市計画総局計画課(2号館4階)、または、ホームページ(<http://www.city.kobe.lg.jp/business/plan/an-01.html>)でご確認ください。
(都市計画総局計画課 322-5479)

祝*10年
まちセン研究ネット

西神ニュータウンを住み^{こな}熟す

～研究会の活動から(2)～

西神ニュータウン研究会 大塚 映二

3. 定番活動～月1の例会

西神ニュータウン研究会は、例会（勉強会）を基本に活動しています。2003年2月に発足し、2013年4月が121回目の例会ですから、ほぼ月1ペースで開催してきたこととなります。

ところで、一般に、任意のグループの勉強会というとどんなイメージでしょうか？



例会の様子

- ①草食系～会の内輪のメンバー同士で仲良くおだやかに議論する。
- ②肉食系～会の外のメンバーも巻き込んで、どんどん論戦を挑む。
- ③雑食系～どっちもあり。好き嫌いなく、何でもいから食っていこうみたいなノリ。

当研究会は、第3の雑食系です。研究会の会則に、研究対象として「歴史、文化、社会、経済、住宅、環境などすべての分野を含む」とあります。この会則を初めて見たときは、なんと無節操なこと！と思いましたが、実際に無節操＝雑食でした。

ちなみに、これまでの例会のテーマの一部を挙げると、ニュータウンとホテル／ニュータウンの子どもたち／少子高齢化と居住地の選択／明石市と西神ニュータウン／ニュータウンの昔話／ニュータウン周辺の植生／先輩ニュータウンに学ぶ／ニュータウン周辺と源氏物語 etc...と本当に幅広いことがあわかりいただけだと思います。

なお、例会のあとには懇親会を行い、すっかり常連となった居酒屋で気炎を上げています。これが楽しみで例会に来られる方もいます。

4. 百聞は一見にしかず～見学会

年に1～2回のペースで見学会をやっていきます。実物に触れながら、ニュータウンとその周辺の魅力

発見というわけです。世話人たちでテーマとコースを考え、事前に下調べし、見学会当日は解説しながら歩くというのは、結構手間ヒマかかりますが、思いがけない発見が楽しみです。特に、ニュータウン周辺の神社仏閣は優れた文化財だということがよくわかりました（太山寺、如意寺、性海寺、住吉神社など）。とはいえ、この10年でほぼ行き尽した感もあって、今後はどんな切り口で歩こうかと悩んでいるところです。



昨年10月に行われた見学会

5. 路上探検！おもしろMAP

営々とやってきた例会や見学会の成果を目に見えるものにしよう、ニュータウンって案外おもしろいじゃん！と思ってもらおうと考えてできたのが、「西神ニュータウン路上探検！おもしろMAP 1・MAP 2」です。ネタ集めから、編集まですべて手作りです。



おもしろMAPの編集作業

子午線が西神ニュータウンを通っていることは前回触れましたが、調べていくうちに、子午線には3本あることもわかりました。「天文系」「日本測地系」「世界測地系」の3種類です。微妙に(距離にして100～300m程度)ずれているのです。ある会員はこのネタで市民講座のひとコマをやりましたが、受講生から驚きの声があがりました。

(以下、次号へ続く)

会館1階フロアを模様替え・・・休憩スペースも拡充

まちづくり会館の1階フロアには、市内観光情報や近隣の店舗紹介などを行う「インフォメーション」、神戸市政やまちづくりに関する情報をパネルや模型等で紹介する「オープンギャラリー」、「市政情報紙コーナー」、「休憩コーナー」などを設けています。

神戸市の中心部を表現した「都市模型」(縮尺:1/1,000)が、24年4月にKIITO(デザイン・クリエイティブセンター神戸)に移転したため、来館の皆さんのご意見や、まちづくり会館の活用促進策などについて検討していただく『こうべまちづくり会館運営懇談会』の提案を受けて、このたび1階フロアの模様替えを行いました。

会館奥側の壁面に、新たに「摩耶山掬星台から眺めた市街地の大パノラマ写真(昼景と夜景)」を取り付け、「オープンギャラリー」には、パネル掲示ボード(4箇所)を設置して、より見やすい展示を心がけていきます。また、「休憩コーナー」には、52インチの大型ビジョンの前にスツールやベンチを配置し、神戸市の観光映像等を放映しています。ベンチに腰掛けてご覧になっているご夫婦連れ、カップルも多いようです。今後とも多様な情報提供スペースとして、1階フロアの充実を図っていきます。



▲パノラマ写真

休憩コーナー▼



まちづくり会館展示のお知らせ

1階オープンギャラリーの予定

※展示期間が変更になる場合があります。

期 間	テーマ・内 容	主 催 者
4/18(木) ~ 5/7(火)	ユニバーサルデザイン都市づくり/こうべユニバーサルデザイン	神戸市都市計画総局/保健福祉局
5/9(木) ~ 5/28(火)	日本で最も安全なすまいのまち“神戸”をめざして	神戸市都市計画総局
5/30(木) ~ 6/18(火)	土砂災害防止月間パネル展/協働と参画のまちづくりの推進	神戸市建設局/市民参画推進局

地階ギャラリーの予定

※初日、最終日は展示時間が変更になる場合があります。

期 間	テーマ・内 容	主 催 者
5/2(木) ~ 5/7(火)	木彩会 洋画作品展 <油彩・水彩>	木彩会
5/9(木) ~ 5/14(火)	第11回 そらいろの会 絵画展 <油彩・水彩>	そらいろの会
5/16(木) ~ 5/21(火)	第3回 橋水会 水彩風景画展 <水彩>	橋水会
5/23(木) ~ 5/28(火)	KOBE/パステル画会 第24回 KP展 <パステル>	KOBE/パステル画会
6/6(木) ~ 6/11(火)	第13回 きんもくせいの会 絵画展 <水彩>	きんもくせいの会
6/13(木) ~ 6/18(火)	第14回 新樹会 水彩画展 <水彩>	新樹会



神戸市立 こうべまちづくり会館

開館時間: 午前9時30分~午後6時(水曜日休館)

場 所: 元町商店街4丁目西端の南側角

地下鉄海岸線「みなと元町駅」西1出口から北へ1分

神戸高速「花隈駅」東口から南へ3分

「西元町」東口から東へ5分

JR・阪神「元町駅」西口から西へ8分

〒650-0022 神戸市中央区元町通4丁目2-14

電話: 078-361-4523 FAX: 078-361-4546

ホームページ <http://www.kobe-sumai-machi.or.jp/matisen/>

コミュニティ相談センター(まちづくり会館4F)

自治会の会報等の印刷サービス、運営等の相談

受付: 午前9時30分~午後5時30分(印刷は~5時)

電話・FAX: 078-361-4565 (水曜日休館)



まちセンメールマガジン
「せん太ちゃん通信」配信中!

ご申込は、mati3@kobe-sumai-machi.or.jp 宛に
「メルマガ配信希望」の件名で空メールを送信
または右のQRコードをご利用ください。

